

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

| 情報伝達、避難計画等に関する事項                                                                                    |                             |           |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                              |                                                                                                                             |                                                                    |                                                                                                  |                                                                                           |                                                                                               |                                                                                                |                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 項 目                                                                                                 | 東京都管理河川を対象とした取組内容           |           | 区市町村 回答例                                                                                                                                                                              | 武蔵野市                                                                                                                                                         | 三鷹市                                                                                                                         | 府中市                                                                | 調布市                                                                                              | 小金井市                                                                                      | 狛江市                                                                                           | 西東京市                                                                                           | 取組機関                                                   |
| A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する氾濫危険情報等を直接区市長へ伝達する取組を促進する。<br>(ホットメールの構築)                              | ①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等 | 現状と課題     | 【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】<br>・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。<br>・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。                                                       | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。<br>・東京都からの防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。                    | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・緊急を要する防災情報については市長に直接連絡を入れる。<br>・受信した情報については、H30年度から構築したホットメールを活用するなどして迅速な情報伝達を行っている。 | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・緊急を要する防災情報については市長に直接連絡を入れる。 | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。<br>・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。                | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。<br>・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。         | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 | ・東京都からの防災情報を市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築済み。<br>・東京管区気象台と災害対応についてや気象状況の確認のためのホットラインを確立した。           | 【区市町村】<br>洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象<br>【東京都】<br>建設局 |
|                                                                                                     |                             | 今後の具体的な取組 | 【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】<br>・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。                                                                                               | ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。                                                                                                    | ・引き続き、東京都からの情報を市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。                                                                    | ・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村長等に直接伝達する仕組み（ホットメール）を構築していく。   | ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。                                        | ・引き続き、東京都からの情報を市長に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。                                        | ・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み（ホットメール）を運用していく。                                 | 年1回の定期連絡訓練実施の継続。                                                                               |                                                        |
|                                                                                                     |                             | R5年度      | 【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】<br>・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。<br>・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。<br>※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】<br>・セルをグレーに着色する。 | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築している。<br>・H30年度に東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築し、継続して活用する。                                                           | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内にはないが、東京都から配信される防災情報を市長に直接伝達するホットメール（土砂災害）を運用するとともに、緊急の対応を要する防災情報については防災危機管理課長から併せて市長に連絡を入れる。             | ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。          | ・引き続き、東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を運用した。                                                      | ・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み（ホットメール）を運用している。                             | 定期連絡訓練を実施。                                                                                    |                                                                                                |                                                        |
|                                                                                                     |                             | R6年度      | 【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】<br>・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。<br>・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。<br>※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】<br>・セルをグレーに着色する。 | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築している。<br>・H30年度に東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築し、継続して活用する。                                                           | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内にはないが、東京都から配信される防災情報を市長に直接伝達するホットメール（土砂災害）を運用するとともに、緊急の対応を要する防災情報については防災危機管理課長から併せて市長に連絡を入れる。             | ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。          | ・引き続き、東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を運用した。                                                      | 避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み（ホットメール）を引き続き運用していく。                                  | 定期連絡訓練を実施。                                                                                    |                                                                                                |                                                        |
| B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難指示等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難指示部署等へ伝達できる仕組みを促進する。<br>(避難指示等の発令判断の支援) | ②洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等 | 現状と課題     | 【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】<br>・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。<br>・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。                                                       | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。<br>・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。                                                          | ・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。<br>・東京都から避難指示等の発令判断を支援するため防災情報を防災担当部署で受信できる仕組みを構築した。               | ・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。           | 東京都から防災情報を避難指示部署に伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。                                                          | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・受信した情報については、直ちに関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 | ・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。                                      | 想定をはるかに超える降雨があると予想された場合、河川氾濫がいつ起こるのかや、東京都の洪水警報が発令されても、降雨が収まっていたりすることから、実際の避難指示などの発令のタイミングが難しい。 | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>総務局、建設局、港湾局             |
|                                                                                                     |                             | 今後の具体的な取組 | 【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】<br>・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。                                                                                               | ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。                                                                                                    | ・引き続き、東京都からの情報を市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。                                                                    | ・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。          | ・引き続き、東京都からの情報を速やかに、かつ、確実に収受できるよう現行の体制等を整備していく。                                                  | ・引き続き、東京都からの情報を関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。                                      | ・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。                                       | 出水期における市としての対応を市地域防災計画等に準じて遂行する。                                                               |                                                        |
|                                                                                                     |                             | R5年度      | 【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】<br>・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。<br>・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。<br>※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】<br>・セルをグレーに着色する。 | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築している。<br>・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築し、継続して運用中である。                                                 | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在しないため対応はしていないが、東京都DIS端末より土砂災害警戒情報に係るスネークラインの情報を活用し運用している。                                              | ・引き続き、東京都からの情報を速やかに、かつ、確実に収受できるよう現行の体制等を整備していく。                    | ・引き続き、東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを運用した。<br>・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。 | ・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。                                   | 洪水警報発表時（気象庁）に令和3年度に修正した西東京市地域防災計画（風水害編）等に準じて対応した。                                             |                                                                                                |                                                        |
|                                                                                                     |                             | R6年度      | 【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】<br>・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。<br>・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。<br>※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】<br>・セルをグレーに着色する。 | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築している。<br>・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築し、継続して運用中である。<br>・Teamsなどを活用し、避難指示等の発令に係る情報共有を市長及び関係部署と行っている。 | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在しないため対応はしていないが、東京都DIS端末より土砂災害警戒情報に係るスネークラインの情報を活用し運用している。                                              | ・引き続き、東京都からの情報を速やかに、かつ、確実に収受できるよう現行の体制等を整備していく。                    | ・引き続き、東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを運用した。<br>・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。 | ・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市の防災担当部署等で受信できる仕組みを構築しており、引き続き運用していく。                        | 洪水警報発表時（気象庁）に令和3年度に修正した西東京市地域防災計画（風水害編）等に準じて対応した。                                             |                                                                                                |                                                        |
| 項 目                                                                                                 | 東京都管理河川を対象とした取組内容           |           |                                                                                                                                                                                       | 武蔵野市                                                                                                                                                         | 三鷹市                                                                                                                         | 府中市                                                                | 調布市                                                                                              | 小金井市                                                                                      | 狛江市                                                                                           | 西東京市                                                                                           | 取組機関                                                   |

|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                  |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                     |                                                                                                                                |                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                |                                                                     |                                                     |  |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--|
| ②避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) | ・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。<br>・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難指示などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。                                                                                                                                                                          | 現状と課題     | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。                                                                                                                                                                                                                                           | ・現行の浸水想定区域が極めて限定的であるため、タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。                                | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。                                                                                                                                               | ・現行の浸水想定区域が極めて限定的であるため、タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。<br>・現在、当市においては、外水氾濫の危険性が低く、避難指示等にかかる明確な発令対象区域や発令基準を定めていない。 | ・避難情報発令・伝達マニュアルを作成している。<br>・その中で水位等を発令基準としており、タイムラインに基づく対応は現在のところ行っていない。今後タイムラインの運用について検討する。<br>・洪水に関する避難情報の発令基準を地域防災計画に定めている。 | ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成した。<br>・タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。                                                                                            | ・多摩川・野川のタイムラインを作成している。線状降水帯予測への対応を検討する。                                                                                                        | 西東京市タイムライン(事前行動計画)を令和2年8月に策定済み。                                     | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【气象台】<br>【東京都】<br>総務局、建設局、港湾局 |  |
|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                  | 今後の具体的な取組 | ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ・現行の浸水想定区域にかかるタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。<br>・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。 | ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。                                                                                                                                                                                      | ・現行の浸水想定区域にかかるタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。<br>・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。                             | ・洪水に関する避難情報の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。                                                                          | ・マニュアルを充実させていく。<br>・タイムラインの作成について作成の必要性を含め検討していく。                                                                                                        | ・多摩川・野川のタイムラインを運用していく。                                                                                                                         | 災害対策本部員を中心に、風水害の進行に応じた実施事項や手順の確認及び検証訓練を行う。                          |                                                     |  |
|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                  | R5年度      | 【都管理河川を有する区市町村】<br>・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。<br>・多機関連機型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。<br>・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。<br>・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。<br>・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。<br>・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。<br><br>【都管理河川を有せず、浸水範囲も存じない区市町村】<br>・セルをグレーに着色する。 | タイムライン作成の必要性や発令基準を定める必要性等について検討している。                                                    | ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討中である<br>・野川、仙川及び神田川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。<br>・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。                                                                                                                              | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないが、タイムラインの必要性等について検討していく。                                                                   | ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。                                                                                                  | 「避難情報の伝達マニュアル」をタイムラインとして位置付けた。                                                                                                                           | ・多摩川・野川のタイムラインを運用している。                                                                                                                         | 上記の訓練を令和5年12月23日(日)に行う予定。                                           |                                                     |  |
| ③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水・高潮情報の提供       | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を促進する。<br>・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。<br><br>※水害危険性の周知平常時における浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。 | 現状と課題     | ・区独自の登録制メールにより洪水情報を周知している。都河川氾濫による避難指示等の想定はないが、住民への情報伝達手段として、防災行政無線、緊急告知ラジオ、フェイスブック、ツイッターなどを備えている。                                                                                                                                                                                                                                         | ・市内において洪水予報河川等にかかる河川監視カメラ等は設けておらず、当該情報について住民への周知は行っていない。                                | IoTを活用した防災・減災実証業務として、河川監視カメラと傾斜センサーを設置し、河川等の防災・減災対策に資する情報の収集及び収集した情報をインターネットで地域住民が確認できる環境を整備した。<br>・三鷹市地域防災計画(風水害編)にて洪水予報河川に指定した河川を記載している。<br>・洪水情報や避難情報等の情報伝達は、防災無線、市ホームページ、安全安心メール、ツイッター、ケーブルテレビ、広報車を通じて行っている。<br>防災訓練等の機会に登録制メールの啓発を行った。 | ・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。<br>・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線、HP、メール配信サービスなどで住民に伝達している。                         | ・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。<br>・洪水情報や避難情報等の情報伝達は、防災無線、HP、登録制メールなどで住民に伝達している。                                       | ・小金井市地域防災計画(風水害編)にて洪水予報河川に指定した河川を記載している。<br>・洪水情報や避難情報等の情報伝達は、防災無線、市ホームページ、安全安心メール、ツイッター、ケーブルテレビ、広報車を通じて行う。                                              | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で公開していることを周知している。<br>・登録制のメールサービスを利用し、情報を配信している。                                                 | ・東京都が設置している石神井川の河川監視カメラにより水位の確認ができる。<br>・登録制のメールサービスを利用し、情報を配信している。 | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【气象台】<br>【東京都】<br>建設局、港湾局     |  |
|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                  | 今後の具体的な取組 | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。<br>・気象情報等の情報収集の方法について、ホームページ等で普及啓発を行っていく。                                                                                                                                                                                                                                                     | ・各種媒体を活用した内水氾濫にかかる水害危険性の周知方法等について検討していく。                                                | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達を推進する。<br>・気象情報等の情報収集の方法について、紙媒体やホームページ等で普及啓発を行っていく。                                                                                                                                                       | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大に向けた取組を行っていくなど、情報の確実な伝達について、検討していく。                                                            | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大に向けた取組を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。                                                                        | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大に向けた取組を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。                                                                                                  | 市が発信する情報について、複数の手段を効率的に運用する手法を検討していく。                                                                                                          | 様々な媒体を利用し情報を配信する取り組みを行う。                                            |                                                     |  |
|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                  | R5年度      | ・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している、防災タブレットの更新を実施している。<br>・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。                                                                                                                                                                                                 | ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。                                                      | 「三鷹市河川防災情報システム」を導入しており、河川カメラによる現況の確認や水位等の情報を一元管理している。当該システムでの情報は、オンラインで一般公開しており、住民が河川情報を簡易的に入手できる環境を整備している。                                                                                                                                 | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないため対応はしていない。                                                                                | ・情報が住民に確実に伝わるように登録制メールの周知・啓発について実施した。<br>・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。                                                    | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について引き続き検討を行った。<br>・携帯電話を所有していない等、緊急速報メールを利用できない住民のため、安全安心メールの内容をFAXまたは電話で伝達する仕組みを運用した。                            | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で公開していることを周知している。<br>・洪水予報等の情報収集手段は柏江市防災ガイド等で周知し、避難情報等の市が発信する情報は防災行政無線、登録制メール、HP、SNS等の手段を運用している。 | ・地域防災行政無線放送が聞ける戸別受信機の給付を行った。<br>・コミュニティ放送局と災害情報の配信の仕組みの構築中。         |                                                     |  |
|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                  | R6年度      | ・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している、防災タブレットの更新を実施している。<br>・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。                                                                                                                                                                                                 | ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。                                                      | 「三鷹市河川防災情報システム」を導入しており、市内の河川について、河川カメラ及び水位計等の情報を一元管理している。当該システムでの情報は、オンラインで一般公開しており、住民が河川情報を簡易的に入手できる環境を整備している。<br>・市公式LINE運用を開始したことから、河川情報などの防災情報全般についてプッシュ通知機能の追加などを検討していく。                                                               | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないため対応はしていない。                                                                                | ・情報が住民に確実に伝わるように登録制メールの周知・啓発について実施した。<br>・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。                                                    | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくとともに、令和5年12月の小金井市公式LINEの運用開始によりLINEでの防災情報伝達も開始した。<br>・携帯電話を所有していない等、緊急速報メールを利用できない住民のため、安全安心メールの内容をFAXまたは電話で伝達する仕組みを引き続き運用した。 | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で公開していることを周知している。<br>・洪水予報等の情報収集手段は柏江市防災ガイド等で周知し、避難情報等の情報は防災行政無線、登録制メール、HP、SNS等の手段を用いて発信する。      | ・地域防災行政無線放送が聞ける戸別受信機の給付を継続して行っている。<br>・コミュニティ放送局と災害情報の配信の仕組みを構築した。  |                                                     |  |
|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                  | 現状と課題     | ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。<br>・警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。                                                                                                                                                                                                                                                | ・自治体で出さなければならない警戒レベルの判断が難しいため、警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行っていない。                           | ・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。<br>・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。                                                                                                           | ・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。                                                  | ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築した。<br>・警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。                                       | ・警戒レベルが分かる形式で避難情報等を発表する仕組みを構築している。                                                                                                                       | ・警戒レベルが分かる発表形式で、避難指示等の発表を行う必要がある。                                                                                                              | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【气象台】<br>【東京都】<br>・建設局、港湾局                    |                                                     |  |
|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                  | 今後の具体的な取組 | ・〇〇について検討した結果、現体制(状況等)で対応(対策)できており、今後必要に応じて見直しを図っていく。                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルがわかる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。                              | あらゆる機会を捉えて、警戒レベルと避難行動が結びつくよう周知していく                                                                                                                                                                                                          | ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。                                                          | 引き続き、警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。                                                                                               | 引き続き、気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する。                                                                                                     | ・柏江市防災ガイドや防災講演会など機会を捉えて警戒レベルの広報周知に取り組み、避難行動につなげている。                                                                                            | 上記仕組みの検討。                                                           |                                                     |  |

|                             |                                                                                  |           |                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                |                                                                                                |                                                                                                                                   |                                                                                         |                                                                                                                                       |                                                                   |                                                                              |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| ④危険レベルの統一化による防災情報の整理        | ・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。                                   | R 5 年度    | ・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。                                                                                                                                                      | ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルがわかる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを引き続き検討していく。                                                                                 | ・ハザードマップを更新し、洪水予報区間の区分標記やアンダーパスを追記するなどの改善を行った。                                                 | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないが、多摩川に関しては現行法による警戒レベルの基準に沿った運用を行っている。<br>・防災講話や学校での防災学習等を通じて警戒レベルの基準等について説明を行っている。                       | ・警戒レベルと避難行動を結びつのように周知を図った。                                                              | ・引き続き、気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報発表の運用を行った。                                                                             | ・警戒レベルが分かる形式で避難情報等を発表する仕組みを構築している。                                | 市で作成予定の浸水ハザードマップ（令和5年11月改訂）にて、警戒レベル等に関する情報を記載した。（市ホームページにも掲載予定。）             |
|                             |                                                                                  | R 6 年度    | ・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。                                                                                                                                                      | ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルがわかる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを引き続き検討していく。                                                                                 | ・洪水浸水想定区域の指定拡大内容や、避難情報等を三鷹市浸水HMの更新時に反映し、情報の充実を図った。また、変更箇所等の説明をホームページ上でも行っており、発信する情報の丁寧な解説を行った。 | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないが、多摩川に関しては現行法による警戒レベルの基準に沿った運用を行っている。<br>・防災講話や学校での防災学習等を通じて警戒レベルの基準等について説明を行っている。                       | ・警戒レベルと避難行動を結びつのように周知を図った。                                                              | ・引き続き、気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報発表の運用を行った。                                                                             | ・警戒レベルが分かる形式で避難情報等を発表する仕組みを構築している。                                | 市で作成予定の浸水ハザードマップ（令和6年11月改訂）にて、警戒レベル等に関する情報を記載した。（市ホームページにも掲載。）               |
| 項 目                         | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                                                | 区市町村 回答例  |                                                                                                                                                                                         | 武蔵野市                                                                                                                                           | 三鷹市                                                                                            | 府中市                                                                                                                               | 調布市                                                                                     | 小金井市                                                                                                                                  | 狛江市                                                               | 西東京市                                                                         |
| ⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用 | ・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。<br>・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。 | 現状と課題     | 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】<br>・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受けており、市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知している。                                                                                                 |                                                                                                                                                |                                                                                                | ・小河内ダム、白丸ダムから放流通知等を受けており、避難指示等の発令の参考になっている。                                                                                       | ・小河内ダムからの放流通知を受けており、避難情報発令の参考になっている。また、必要に応じて市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知する体制を整えている。         |                                                                                                                                       | ・小河内ダムから放流通知等を受けており、避難勧告等の発令の参考になっている。                            | 【区市町】<br>小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象（都水防計画に基づく関係機関）<br>【東京都】<br>水道局、交通局、建設局 |
|                             |                                                                                  | 今後の具体的な取組 | 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】<br>・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。                                                                                                                |                                                                                                                                                |                                                                                                | ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準を検討していく。                                                                    | ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、避難情報発令や市民への情報伝達を実施していく。                                           |                                                                                                                                       | ・小河内ダム管理事務所と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。                             |                                                                              |
|                             |                                                                                  | R 5 年度    | 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】<br>・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。<br>【上記以外の区市町村】<br>・セルをグレーに着色する。                                                          |                                                                                                                                                |                                                                                                | 東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないため検討していないが、多摩川に関しては、小河内ダムの貯水率や小河内ダムより上流域の降雨状況をHP等で確認し、現状の府中市管内の水位と放流通報による今後の水位上昇を予測して避難情報の発令を判断する材料としている。 | ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、避難情報の発令基準を検討した。                                   |                                                                                                                                       | ・小河内ダムから放流通知等を受けており、避難指示等の発令の参考になっている。                            |                                                                              |
|                             |                                                                                  | R 6 年度    | 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】<br>・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。<br>【上記以外の区市町村】<br>・セルをグレーに着色する。                                                          |                                                                                                                                                |                                                                                                | 東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないため検討していないが、多摩川に関しては、小河内ダムの貯水率や小河内ダムより上流域の降雨状況をHP等で確認し、現状の府中市管内の水位と放流通報による今後の水位上昇を予測して避難情報の発令を判断する材料としている。 | ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、避難情報の発令基準を検討した。                                   |                                                                                                                                       | ・小河内ダムから放流通知等を受けており、避難指示等の発令の参考になっている。                            | 取組機関                                                                         |
| ⑥隣接区市町村等への避難体制の共有           | ・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。<br>・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。              | 現状と課題     | ・ハザードマップで避難場所を公表している。<br>・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認する必要がある。                                                                                    | ・防災情報マップで避難所を公表している。<br>・氾濫しても予想されている浸水深が浅く垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所等を確認する必要がある。 | ・ハザードマップで避難場所、避難所を公表している。                                                                      | ・氾濫しても予想されている浸水深が浅く、住民等への命の危険を及ぼすおそれがないことから、避難場所、経路の検討及び、隣接区市町村への避難等は計画していない。                                                     | ・ハザードマップで避難場所を公表している。<br>・氾濫しても大規模な地下施設等の利用者への命の危険を及ぼすおそれがないことなどから、隣接区市町村への避難等は計画していない。 | ・浸水予想区域図等を基にした避難所及び経路は検討していない。                                                                                                        | ・ハザードマップ及びweb版ハザードマップで避難場所を公表している。<br>・隣接区市と避難場所を共有し、連絡体制を構築している。 | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>建設局、下水道局、港湾局、総務局                              |
|                             |                                                                                  | 今後の具体的な取組 | ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。<br>・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。                                                                        | ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。                                                                         | ・引き続き、隣接市と緊密に連携し、市境に居住する住民のニーズの共有や避難所運営について連絡体制を構築していく。                                        | ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。                                                                                     | ・必要に応じて見直しを検討していく。                                                                      | ・住民が災害から確実に逃れるように、適切な避難のあり方について検討する。                                                                                                  | ・浸水想定区域図が更新された際は避難場所を見直ししていく。<br>・隣接区市との連携を継続する。                  |                                                                              |
|                             |                                                                                  | R 5 年度    | ・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。<br>・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。<br>・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。 | ・浸水ハザードマップを、市報等で市民へ周知した。<br>・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。                                                                                  | ・引き続き、隣接市と緊密に連携し、市境に居住する住民のニーズの共有や避難所運営について検討した。                                               | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないため対応していない。                                                                                               | ・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。                                                       | ・想定最大規模降雨に係わる野川・仙川及び石神井川流域並びに北多摩一号処理区流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。 | ・ハザードマップ及びweb版ハザードマップで避難場所を公表している。<br>・隣接区市と避難場所を共有し、連絡体制を構築している。 |                                                                              |

|                                     |                                                                                                                                                                                                               |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                             |                                                                                                           |                                                                                                                                                                         |                                                                                 |                                                                                                                                       |                                                                            |                                                                          |  |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--|
|                                     |                                                                                                                                                                                                               |           | R6年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。<br>・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。<br>・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。                          | ・浸水ハザードマップを、市報等で市民へ周知した。<br>・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。                                                                                                                               | ・引き続き、隣接市と緊密に連携し、市境に居住する住民のニーズの共有や避難所運営について検討した。<br>・隣接市町村の避難場所等をHMIに掲載することについては、現在協議を進めており、今後の掲載を検討中である。 | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないため対応していない。                                                                                                                                     | ・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。                                               | ・想定最大規模降雨に係わる野川・仙川及び石神井川流域並びに北多摩一号処理区流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。 | ・ハザードマップ及びweb版ハザードマップで避難場所を公表している。<br>・隣接区市と避難場所を共有し、連絡体制を構築している。          | 練馬区と相互の災害情報や避難所関連情報を掲載するとしている。                                           |  |
| 項 目                                 | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                                                                                                                                                                             |           | 区市町村 回答例                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 武蔵野市                                                                                                                                                                                                             | 三鷹市                                                                                                                                                                                         | 府中市                                                                                                       | 調布市                                                                                                                                                                     | 小金井市                                                                            | 狛江市                                                                                                                                   | 西東京市                                                                       | 取組機関                                                                     |  |
| ⑦要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認 | ・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。<br>・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。<br>・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。<br>・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。 | 現状と課題     | ・浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。<br>・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。<br>・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っていく。<br>・また、施設に対する支援等については、庁内の防災担当部署と福祉・健康部署等との役割分担を明確にする。<br>・地域防災計画に定めた地下街等については避難確保、浸水防止計画が作成されている。<br>・要配慮者利用施設の状況把握に時間を要しており、地域防災計画に定めるべき施設であるかどうかの確認ができていない。              | ・市内のエリアが一部新たに浸水想定区域に指定されたことにより、要配慮者利用施設の把握を行い、次回の地域防災計画にて指定する必要がある。<br>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設等を把握することに時間を要する。<br>・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設や地下街等がない。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。 | ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。<br>・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っていく。<br>・地域防災計画に定めた地下街はない。<br>・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図内には要配慮者利用施設等がないことを確認した。 | ・現行の浸水想定区域に該当する地域においては、要配慮者利用施設がないため、避難計画作成等を義務化された施設がない。<br>・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設や地下街等がない。                 | ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。<br>・避難確保・浸水防止計画が作成され浸水防止のための訓練が実施されているかを確認することが必要である。                                                                           | ・要配慮者利用施設での避難確保計画の作成状況は把握できていない。<br>・市内に地下街はない。                                 | ・浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。<br>・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設から避難確保計画の提出を受けている。<br>・地域防災計画に定められた施設における避難訓練の実施を促している。                     | ・浸水が想定される区域の施設を該当としている。<br>・各関係機関との避難計画事業の進め方について検討。登録件数増の取り組み。（作成達成率が低い。） | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局          |  |
|                                     |                                                                                                                                                                                                               | 今後の具体的な取組 | ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。<br>・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。                                                                                                                                                                                                            | ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設の把握及び必要に応じた地域防災計画への記載とともに、当該施設における避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況の確認に努めていく。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。                                       | ・避難計画未作成の施設に対して計画作成を進めるとともに、計画作成済みにも施設に対しては、引き続き、避難訓練の実施を推進する。                                                                                                                              | ・府中市内の多摩川流域にかかる浸水想定区域内には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図って行く。                                                      | ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。<br>・今後、学校・福祉などの所管課との情報共有の機会を設けることや、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく方法などを再検討する。<br>・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。 | ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 | ・地域防災計画の修正に合わせて、浸水想定区域にある施設を再確認していく。<br>・避難訓練の実施を促していく。                                                                               | ・各関係機関と連携し、各施設・個人に計画の周知及び作成の推進。<br>・申請書の記入項目内容についての見直し。                    |                                                                          |  |
|                                     |                                                                                                                                                                                                               | R5年度      | ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。<br>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。<br>・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。<br>・浸水が想定される区域内の地下街等を把握し、地域防災計画に定めた。<br>・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認することで、避難経路を見直した。<br>・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行い、令和4年9月末時点の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して作成・実施率100%を達成した。 | ・引き続き浸水予想区域内の要配慮者利用施設の把握に努めた。                                                                                                                                                                                    | ・避難計画未作成の施設に対して計画作成を指導するとともに、計画作成済みの施設に対しては、引き続き、避難訓練の実施を推進した。                                                                                                                              | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないため対応はしていないが、多摩川の浸水想定区域内には多数の要配慮者施設があるため、東京都と情報共有を図って行く。                          | ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設の把握に努める。<br>・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。<br>・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。           | ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施を促した。                                       | ・地域防災計画の修正に合わせて、浸水想定区域にある施設を再確認していく。<br>・避難訓練の実施等について、施設からの相談に対応した。                                                                   | ・内水・外水浸水が予想される区域の施設の把握した。                                                  |                                                                          |  |
|                                     |                                                                                                                                                                                                               | R6年度      | ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。<br>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。<br>・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。<br>・浸水が想定される区域内の地下街等を把握し、地域防災計画に定めた。<br>・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認することで、避難経路を見直した。<br>・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行い、令和4年9月末時点の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して作成・実施率100%を達成した。 | ・引き続き浸水予想区域内の要配慮者利用施設の把握に努めた。                                                                                                                                                                                    | ・避難計画未作成の施設に対して計画作成を指導するとともに、計画作成済みの施設に対しては、引き続き、避難訓練の実施を推進した。<br>・令和6年2月の洪水浸水想定区域の指定拡大に伴い、区域内に存する要配慮者利用施設を把握した。現在、関係部署と内容精査している段階であり、地域防災計画への反映を今後予定している。                                  | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないため対応はしていないが、多摩川の浸水想定区域内には多数の要配慮者施設があるため、東京都と情報共有を図って行く。                          | ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設の把握に努める。<br>・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。<br>・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。           | ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成に関する助言をし、避難訓練の実施を促した。                               | ・地域防災計画の修正に合わせて、浸水想定区域にある施設の再確認を実施している。<br>・対象施設に対し、引き続き避難訓練の実施を促していく。                                                                | ・内水・外水浸水が予想される区域の施設の把握した。                                                  |                                                                          |  |
| 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項            |                                                                                                                                                                                                               |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                             |                                                                                                           |                                                                                                                                                                         |                                                                                 |                                                                                                                                       |                                                                            |                                                                          |  |
| 項 目                                 | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                                                                                                                                                                             |           | 区市町村 回答例                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 武蔵野市                                                                                                                                                                                                             | 三鷹市                                                                                                                                                                                         | 府中市                                                                                                       | 調布市                                                                                                                                                                     | 小金井市                                                                            | 狛江市                                                                                                                                   | 西東京市                                                                       | 取組機関                                                                     |  |
|                                     |                                                                                                                                                                                                               | 現状と課題     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                             |                                                                                                           |                                                                                                                                                                         |                                                                                 |                                                                                                                                       |                                                                            | 【東京都】<br>建設局、下水道局、港湾局<br>【市町村】<br>市町村のみが対象<br>（下水道等排水施設に関する雨水出水（内水）への対応） |  |

|                                              |                                                                                                                         |           |                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                           |                                                                                                                                   |                                                                                                |                                                                                                                                                     |                                                                                                    |                                                                                                       |                                                                                  |                                             |  |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--|
|                                              |                                                                                                                         | 今後の具体的な取組 |                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                           |                                                                                                                                   |                                                                                                |                                                                                                                                                     |                                                                                                    |                                                                                                       |                                                                                  |                                             |  |
| ⑧想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有 | ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の共有<br>・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を基に、浸水想定区域図を指定（水防法第14条）<br>・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の共有と高潮浸水想定区域図作成の手引き改定に伴う見直し | R5年度      |                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                           |                                                                                                                                   |                                                                                                |                                                                                                                                                     |                                                                                                    |                                                                                                       |                                                                                  |                                             |  |
|                                              |                                                                                                                         | R6年度      |                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                           |                                                                                                                                   |                                                                                                |                                                                                                                                                     |                                                                                                    |                                                                                                       |                                                                                  |                                             |  |
|                                              |                                                                                                                         | 現状と課題     | ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。<br>・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。<br>・今後の浸水想定区域の指定対象拡大を踏まえたハザードマップの作成に向けて、〇〇を進めていく。                                                                                        | ・東京都が公表している浸水想定区域図や浸水予想区域図を基に、武蔵野市浸水予想区域図を作成し、公表している。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。 | ・防災出前講座等のイベントで、ハザードマップの周知を図った。<br>・東京都の野川・仙川流域浸水予想区域図が改定されたことに伴い、ハザードマップの改定を行った。<br>浸水ハザードマップの全戸配布を行った。                           | ・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。<br>・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。現在は、転入と同時に渡すほか、市HPでも公表している | ・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。<br>・ハザードマップは、窓口での配布、HPでの公開などで周知を図っている。<br>・国管理河川の多摩川流域の内水浸水予想区域を作成し、洪水・内水それぞれの地図面を掲載したハザードマップを作成し、周知を図っている。 | ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。<br>・令和2年8月に市内全戸配布を行った。<br>・令和4年3月に内容を一部修正して窓口での配布を行っている。 | ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップ、web版ハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。<br>・ハザードマップの周知・浸透を図り、避難行動につなげる必要がある。   | ・東京都が公表している浸水予想区域図を基に浸水ハザードマップを作成し公表・配布している。<br>・各公共施設の窓口で配布。（市ホームページからもダウンロード可） | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>建設局、下水道局、港湾局 |  |
| ⑨水害ハザードマップの作成、改良と周知                          | ・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成促進と作成状況を共有する。<br>・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。<br>・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。      | 今後の具体的な取組 | ・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。<br>・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながらハザードマップの更新について検討していく。                                                                                                                 | ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく。                                | ・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。                                                                                                            | ・上記の取組を継続して行く。                                                                                 | ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。<br>・出前講座や地域の防災訓練等において、直接市民への啓発の機会を活用して周知を進めていく。                                                                           | ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。                                                                          | ・ハザードマップの周知・浸透を図り、避難行動につなげる必要がある。                                                                     | 防災意識向上のため、効果的な配布の検討。                                                             |                                             |  |
|                                              |                                                                                                                         | R5年度      | ・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。<br>・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。<br>・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。<br>・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。 | 浸水ハザードマップについて、市報等に掲載し市民の認知度の向上を図った。                                                                                       | ・ハザードマップを更新し、掲載していた情報を精査し、見やすく、分かりやすいものに改訂した。                                                                                     | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在していないが、改定洪水ハザードマップにおいては、内水氾濫による最新の浸水予想区域図を掲載している。                         | ・国管理河川の多摩川流域の内水浸水予想区域を作成し、洪水・内水それぞれの地図面を掲載したハザードマップ作成を行った。                                                                                          | ・総合水防訓練や総合防災訓練、各種講座などの機会を捉え、住民への広報を行った。                                                            | ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップ、web版ハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。<br>・防災講演会などの機会を捉えてハザードマップの周知・浸透を図っている。 | ・出前講座での配布や説明。<br>・ハザードマップを、細部にわたり内容を確認し、修正を行った。                                  |                                             |  |
|                                              |                                                                                                                         | R6年度      | ・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。<br>・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。<br>・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。<br>・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。 | 浸水ハザードマップについて、市報等に掲載し市民の認知度の向上を図った。                                                                                       | ・HM更新に際して、「水害ハザードマップ作成の手引き」や都内各区市町村のHMを参考として、更新した。<br>・HMが毎年更新されることから、常に最新版を確認できるよう、ホームページへの掲載やe-bookポータルなどスマートフォン等でも確認する手段を増やした。 | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在していないが、水害ハザードマップのにおいて内水氾濫による浸水予想区域図を掲載している。                               | ・ハザードマップについて市ホームページや出前講座等で周知し、住民の認知度の向上を図った。                                                                                                        | ・総合水防訓練や総合防災訓練、各種講座などの機会を捉え、住民への広報を行った。<br>・令和6年度末に、防災マップ更新及び全戸配布を予定している。                          | ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップ、web版ハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。<br>・防災講演会などの機会を捉えてハザードマップの周知・浸透を図っている。 | ・出前講座での配布や説明。<br>・ハザードマップを、細部にわたり内容を確認し、修正を行った。                                  |                                             |  |
| ⑩まるごとまちごとハザードマップの促進                          | ・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。                                                                                      | 現状と課題     | ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。<br>・ハザードマップの内容を十分に周知の上取り組み必要があるため時間を要する。                                                                                                                     | ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。<br>・ハザードマップの内容を十分に周知の上取り組み必要があるため時間を要する。                                         | ・他区市町村の取組事例を参考に検討している。                                                                                                            | ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討する必要がある。                                                    | ・想定浸水深の標識を市内電柱等に掲出している。                                                                                                                             | ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。                                                           | 国管理河川の想定浸水深表示板を電柱に掲出している。ハザードマップをより実感できるように、標示板とともに実際の高さにマークを検討する。                                    | 想定される被害箇所への採用を検討したが、実施に至らず。                                                      | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>建設局          |  |
|                                              |                                                                                                                         | 今後の具体的な取組 | ・〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図について、十分に周知する必要がある。                                                                                                                                                | ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。                                                                                                    | ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。                                                                                                            | ・内水氾濫について他区市町村と情報共有を図って行く。                                                                     | ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、必要に応じて取り組みについて検討していく。                                                                                   | ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。                                                                             | 実際の高さにマークすることの検証を踏まえ、標示板を掲出する電柱へのマークを検討する。                                                            | 特になし。                                                                            |                                             |  |
|                                              |                                                                                                                         | R5年度      | ・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。<br>・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。                                                                                                                                              | ・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。                                                                                           | ・他区市町村の取組事例を参考に検討している。                                                                                                            | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在しないため対応していない。                                                             | ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、必要に応じて取り組みについて検討した。                                                                                     | ・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。                                                                    | 昨年度の試行実施を踏まえ、想定浸水深3～4mのエリアに新たに設置した。                                                                   | 取り組みなし。                                                                          |                                             |  |

|                |                                                                            |           |                                                                                                                                        |                                                                                       |                                                                             |                                                                                              |                                                                                       |                                                                                                                        |                                                                              |                                                                       |                                      |      |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------|
|                |                                                                            | R 6年度     | ・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。<br>・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。                                                            | ・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。                                                       | ・他区市町村の取組事例を参考に検討している。                                                      | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在しないため対応していない。                                                           | ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、必要に応じて取り組みについて検討した。                       | ・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。                                                                                        | 市内の電柱145箇所に想定浸水深標示版を掲出し、防災イベント等の機会を捉えて周知している。                                | 取り組みなし。                                                               |                                      |      |
| ⑪ 浸水実績等の周知     | ・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。                                      | 現状と課題     | ・ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。<br>・東京都の浸水実績も取り入れ、都区で一元化し公表していく必要がある。<br>・より多くの住民へ周知するため、〇〇を進めて行く。                                          | ・ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。                                                            | ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。<br>・ホームページでの公表はしていない。<br>・問い合わせがあった場合、口頭で回答している。 | ・問い合わせがあった場合、口頭で回答している。                                                                      | ・ホームページ、総合防災安全課窓口で浸水履歴を公表している。                                                        | ・窓口及び電話にて質問された箇所について回答している。                                                                                            | ・市HP及び安心安全課窓口で浸水実績を公表している。                                                   | 浸水履歴については、公表していないが、問い合わせがあれば、個別に対応している。                               | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>建設局   |      |
|                |                                                                            | 今後の具体的な取組 | ・他区市町村の取組事例を参考に〇〇の取組を実施していく。<br>・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っていく。                                                                    | ・他自治体の取組も参考にし、検討していく。                                                                 | ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。                                        | ・他自治体の取組も参考にし、検討していく。                                                                        | ・引き続き、他市区町村の取組を参考に、適切に住民への周知を図っていく。                                                   | ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。                                                                                   | ・引き続き浸水実績を公表していく。                                                            | 過去の履歴は、主に住民の通報に基づいていることから、公表に至っていない。公表をすべきかを、一定の規定を設けて検討する必要がある。      |                                      |      |
|                |                                                                            | R 5年度     | ・浸水実績をホームページに公表した。<br>・浸水実績をハザードマップに掲載した。<br>・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。                                                   | ・浸水実績をホームページで公表した。                                                                    | 引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討している。                                                  | ・内水氾濫に伴う浸水実績をホームページに公表している。                                                                  | ・ホームページ、総合防災安全課窓口で浸水履歴を公表している。                                                        | ・引き続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討した。                                                                                | ・市HP及び安心安全課窓口で浸水実績を公表している。                                                   | 取り組みなし。                                                               |                                      |      |
|                |                                                                            | R 6年度     | ・浸水実績をホームページに公表した。<br>・浸水実績をハザードマップに掲載した。<br>・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。                                                   | ・浸水実績をホームページで公表した。                                                                    | 引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討している。                                                  | ・内水氾濫に伴う浸水実績をホームページに公表するとともに事務所のカウンター閲覧できるようにしている。                                           | ・ホームページ、総合防災安全課窓口で浸水履歴を公表している。                                                        | ・引き続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討した。                                                                                | ・市HP及び安心安全課窓口で浸水実績を公表している。                                                   | 取り組みなし。                                                               |                                      |      |
| 項 目            | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                                          | 区市町村 回答例  |                                                                                                                                        |                                                                                       | 武蔵野市                                                                        | 三鷹市                                                                                          | 府中市                                                                                   | 調布市                                                                                                                    | 小金井市                                                                         | 狛江市                                                                   | 西東京市                                 | 取組機関 |
| ⑫ 自助・共助の仕組みの強化 | B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者ごとの個別避難計画策定の作成促進及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。 | 現状と課題     | ・地区防災計画の策定支援を行う中で、コミュニティタイムライン・マイタイムラインの重要性について周知している。                                                                                 | ・浸水予想区域図を公開、配布している。                                                                   | ・自助の取組を促すために、窓口等でマイタイムラインの冊子を配布している。<br>・より多くの人へ周知する方法を検討していく。              | 市民からの要望等により出前講座等を随時実施している。                                                                   | ・マイタイムラインの普及・啓発を図っている。                                                                | ・水防訓練等で市民向けに水害対策を周知している。                                                                                               | ・防災講演会などの機会を捉えてマイ・タイムラインの周知、作成支援を行っている。                                      | ・防災市民組織を中心に自助・共助の取り組みをしている。<br>・限定された団体のみとなることから、多くの市民に広報する方法の検討。     | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>総務局   |      |
|                |                                                                            | 今後の具体的な取組 | ・地区防災計画の策定支援を進めるとともに、住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。                                                                                   | ・住民一人ひとりの自助の取組を進めるため、他自治体の取組も参考にして、検討していく。                                            | ・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。                                           | ・住民一人ひとりの自助の取組を進めるため、他自治体の取組も参考にして、検討していく。                                                   | ・マイタイムラインの出前講座やホームページ等での普及啓発など、住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。                        | ・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。                                                                                      | ・引き続きマイ・タイムラインの周知、作成支援を行っていく。                                                | 様々な場で自助の取り組みの必要性を広報する。                                                |                                      |      |
|                |                                                                            | R 5年度     | ・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。<br>・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。<br>・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。                             | ・他自治体の取組参考にし、検討していく。<br>・水防訓練や各団体への防災講話にて、水害リスクに関する周知を実施した。                           | ・出前講座等を活用し、住民に対するセミナー等を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。                            | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在しないため対応していない。                                                           | ・マイタイムラインの普及を加速させるために、出前講座を行った。<br>・住民に対する風水害についての出前講座を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。      | ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。                                                                                                 | ・HPや安心安全課窓口にて、マイタイムラインを周知、配布している。                                            | 災害時の備えなどについて、15回の出前講座を行った。(令和5年11月現在)                                 |                                      |      |
|                |                                                                            | R 6年度     | ・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。<br>・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。<br>・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。                             | ・他自治体の取組参考にし、検討していく。<br>・水防訓練や各団体への防災講話にて、水害リスクに関する周知を実施した。                           | ・出前講座等を活用し、住民に対するセミナー等を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。                            | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在しないため対応していない。                                                           | ・マイタイムラインの普及を加速させるために、出前講座を行った。<br>・住民に対する風水害についての出前講座を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。      | ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。                                                                                                 | ・HPや安心安全課窓口にて、マイタイムラインを周知、配布している。<br>・防災講演会などの機会を捉えてマイ・タイムラインの周知、作成支援を行っている。 | 災害時の備えなどについて、13回の出前講座を行った。(令和6年11月現在)                                 |                                      |      |
| ⑫ 自助・共助の仕組みの強化 | B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者ごとの個別避難計画策定の作成促進及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。 | 現状と課題     | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。                                                                         | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。                                               | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。              | 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。                                               | ・避難行動要支援者名簿を策定している。<br>・名簿の更新を図る必要がある。                                                | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。                                                         | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。               | 災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取り組んでいるが、件数が伸びない。 | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>福祉保健局 |      |
|                |                                                                            | 今後の具体的な取組 | ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。                                                                    | ・水害リスクに対しても、避難行動要支援者対策をどのように使っていくか検討する。                                               | ・引き続き、福祉部門と連携し、避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。                                | 引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。                                          | ・避難行動要支援者名簿の更新を進めている。                                                                 | ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。<br>・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。 | ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。          | 年度の対象者カテゴリー(例・要介護4、身体障害者福祉手帳2級等)を決め計画的に進めていく。                         |                                      |      |
|                |                                                                            | R 5年度     | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。<br>・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。<br>・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。 | ・災害時要援護者名簿の更新を行うとともに、避難行動要支援者の支援体制について周知を行った。<br>・個別計画策定について、安否確認の手順等、一部作成し、取り組みを進めた。 | ・福祉部門と連携し、避難行動要支援者の個別計画を策定した。                                               | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在しないため対応していないが、多摩川については、避難行動要支援者名簿の策定や更新、避難行動要支援者の個別避難計画策定について、取組を進めていく。 | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。<br>・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。 | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、介護事業所のケアマネージャーに協力を依頼するなど取組を進めた。                                                  | ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。            | 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている                         |                                      |      |
|                |                                                                            | R 6年度     | ・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。<br>・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。<br>・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。                             | ・災害時要援護者名簿の更新を行うとともに、避難行動要支援者の支援体制について周知を行った。<br>・個別計画策定について、一部作成し取り組みを進めた。           | ・福祉部門と連携し、避難行動要支援者の個別計画を策定し、水害リスクに関する周知を継続して行っていく。                          | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在しないため対応していないが、多摩川については、避難行動要支援者名簿の策定や更新、避難行動要支援者の個別避難計画策定について、取組を進めていく。 | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。<br>・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。 | ・引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、介護事業所のケアマネージャーに協力を依頼するなど取組を進めている。                                           | ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。            | 避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。                        |                                      |      |

|     |                          |                                                        |                                                   |                                                                                                   |                                                                             |                                                                                                             |                                                                                                         |                                                                      |                                                       |                                                                                                                                   |                                                                                                             |                                                     |
|-----|--------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
|     |                          |                                                        | 現状と課題                                             | ・避難所毎に行う避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練で、水害についての普及啓発活動を行っている。                                                 | ・水害に特化した人材育成は行っていない。                                                        | ・避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練、防災出前講座にて住民に対する講話を実施し、水害リスクに関する周知を図っている。                                                | 平成28年度から地域ごとに「自主防災連絡会」を立ち上げ、地域防災力の向上を図っている。                                                             | ・避難所毎に行う避難所防災訓練や、出前講座で、水害についての普及啓発活動を行っている。                          | ・住民と共に総合水防訓練を実施し、水害リスクに関する周知を図っていく。                   | ・自主防災組織と連携した訓練や研修を実施するなどして人材育成を図っている。                                                                                             | 出前講座(防災講話)を実施し、風水害等のリスクについて、周知を行っている。                                                                       | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>総務局、建設局              |
|     | C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。 |                                                        | 今後の具体的な取組                                         | ・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。<br>・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。                                                | ・他自治体の取組を参考にして、検討していく。                                                      | ・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方策を検討していく。<br>・防災出前講座を活用し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。<br>・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。       | 上記の取り組みを引き続き実施し、自助・共助の取り組みを支援していく。                                                                      | ・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。                                             | ・引き続き、住民と共に総合水防訓練を実施し、水害リスクに関する周知を図っていく。              | ・引き続き防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。                                                                                                        | 防災組織のリーダーを養成するためのの講習会などの実施の検討。                                                                              |                                                     |
|     |                          |                                                        | R5年度                                              | ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。<br>・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。                           | ・他自治体の取組を参考にして、検討していく。                                                      | ・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方策を検討した。<br>・防災出前講座を活用し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。<br>・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。         | 上記の取り組みを引き続き実施し、自助・共助の取り組みを支援していく。                                                                      | ・防災訓練等で普及啓発活動を実施している。                                                | ・内水及び外水氾濫のおそれがある地域にて、住民と共に総合水防訓練を実施し、水害リスクに関する周知を図った。 | ・避難所運営を担う自主防災組織の班別の研修(施設管理班、保健衛生班等)を行うことで、知識の向上、対応力の強化を図った。<br>・防災リーダーの育成に向けた取り組みを検討した。                                           |                                                                                                             |                                                     |
|     |                          |                                                        | R6年度                                              | ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。<br>・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。                           | ・他自治体の取組を参考にして、検討していく。                                                      | ・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方策を検討した。<br>・防災出前講座を活用し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。<br>・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。         | 上記の取り組みを引き続き実施し、自助・共助の取り組みを支援していく。                                                                      | ・防災訓練等で普及啓発活動を実施している。                                                | ・内水及び外水氾濫のおそれがある地域にて、住民と共に総合水防訓練を実施し、水害リスクに関する周知を図った。 | ・多摩川堤防決壊から50年の節目の年であることを捉え、子育て世代や小学生を対象とした防災イベントを実施し、過去の災害からの教訓や水害対策の重要性を周知した。<br>・自主防災組織を対象とした防災施設の視察研修を企画し、知識の醸成を図っている。         | ・過去に被災した他自治体について説明を行い、風水害等のリスクや備えの必要性などを周知している。<br>・防災リーダーの育成に向けた取り組みを検討した。                                 |                                                     |
|     |                          |                                                        | 現状と課題                                             | ・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。<br>・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。                       | ・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。<br>・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 | ・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。                                                                        | ・関係機関が連携した水防訓練を実施している。                                                                                  | ・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。                            | ・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。                  | ・総合水防訓練において自主防災組織等や関係機関との連携を図っている。                                                                                                | 関係機関が連携した訓練を実施している。                                                                                         | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【気象台】<br>【東京都】<br>総務局、建設局、港湾局 |
|     |                          |                                                        | 今後の具体的な取組                                         | ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。                                                  | ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。                            | ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。                                                            | ・関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練の実施を検討していく。                                                          | ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。                     | ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。      | ・総合水防訓練の内容を検討し、効果的な訓練を実施していく。                                                                                                     | 住民参加型等の新しい防災訓練等の実施。                                                                                         |                                                     |
|     | ⑬住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実    | ・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。 | R5年度                                              | ・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。<br>・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。                 | ・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、展示型の避難訓練を実施した。<br>・垂直避難を前提とする中での避難訓練の実施の必要性について検討した。 | ・関係機関と連携した水防訓練を実施した。<br>・消防署が実施する水防図上訓練を見学及び意見交換を行い連携要領や情報を共有した。<br>・関係機関と訓練内容を検討した。                        | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在しないため、訓練の必要性について検討する。                                                              | ・水防訓練や総合防災訓練にて、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。<br>・新規協定締結団体との避難所開設訓練を実施した。 | ・野川・仙川及び石神井川流域の浸水想定区域等を踏まえ、避難訓練の実施の必要性を検討した。          | ・総合水防訓練において、自主防災組織や学校職員、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。<br>・総合防災訓練において、災害時応援協定締結事業所や関係機関と連携し、「劇場型防災訓練」を実施するとともに、関係機関による防災体験・展示ブースを設置した。 | 今年度は、関東大震災から100年を迎える節目の年であり、防災への新たな取り組みとして、市民への啓発を目的とした訓練(自助)と災害発生時を想定した、地域の方々や関係機関が連携した訓練(共助・公助)を別日程で実施する。 |                                                     |
|     |                          |                                                        | R6年度                                              | ・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。<br>・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。                 | ・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、展示型の避難訓練を実施した。                                       | ・関係機関と連携した水防訓練を実施した際には、公開訓練として、住民参加型訓練を行った。<br>・消防署が実施する水防図上訓練を見学及び意見交換を行い連携要領や情報を共有した。<br>・関係機関と訓練内容を検討した。 | 府中市総合防災訓練において、多摩川の氾濫浸水想定区域から車両で避難する訓練を実施した。また、同訓練において家庭でできる浸水防災工法の紹介を自主防災組織が行った。                        | ・水防訓練や総合防災訓練にて、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。<br>・協定締結団体との避難所開設訓練を実施した。   | ・野川・仙川及び石神井川流域の浸水想定区域等を踏まえ、避難訓練の実施の必要性を検討した。          | ・避難所運営を担う自主防災組織と連携し、個々の課題やニーズに応じた避難所運営訓練を実施することで災害対応力の向上を図った。                                                                     | 市民への啓発を目的とした訓練(自助)と災害発生時を想定した、地域の方々や関係機関が連携した訓練(共助・公助)を実施する。                                                |                                                     |
| 項 目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容        | 区市町村 回答例                                               | 武蔵野市                                              | 三鷹市                                                                                               | 府中市                                                                         | 調布市                                                                                                         | 小金井市                                                                                                    | 狛江市                                                                  | 西東京市                                                  | 取組機関                                                                                                                              |                                                                                                             |                                                     |
|     |                          | 現状と課題                                                  | ・課外授業等を通して防災教育を実施している。<br>・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 | ・学校からの依頼に対し、職員を派遣して防災教育を実施しているが、主たる内容は地震への備えである。                                                  | ・課外授業等を通して防災教育を実施している。<br>・防災出前講座で、地震対策のほか、水害対策についても触れるようにした。               | ・震災時や水害時における自助や共助、公助の役割等について、防災講話などを行っている。                                                                  | ・毎年4月の第4土曜日を防災教育の日とし、市立小中学校のほか、一部私立学校において防災関係機関や地域と連携した取り組みを実施している。                                     | ・学校からの防災講話の依頼を受け、地域安全課職員にて対応している。                                    | ・総合学習等を通して防災教育を実施している。<br>・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。     | ・学校からの依頼で出前講座(防災講話)を行っている。また、NPO法人と連携した事業を展開している。<br>・依頼があつての実施である。危機管理課から積極的に広報できるか。(課題)                                         | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【気象台】<br>【東京都】<br>教育庁、生活文化スポーツ局、総務局                                                   |                                                     |
|     |                          | 今後の具体的な取組                                              | ・引き続き、関係部署と協議し〇〇することで防災教育を実施していく。                 | ・学校と連携を図り、更なる防災教育の充実を図る。                                                                          | ・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。                                                   | ・震災時や水害時における自助や共助、公助の役割等について、防災講話などを引き続き、行っていく。                                                             | ・引き続き、防災教育の実施を検討していく。                                                                                   | ・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。                                            | ・引き続き防災教育に協力していく。                                     | 各関係機関と協力・連携し防災教育を実施していく。                                                                                                          |                                                                                                             |                                                     |
|     | ⑭防災教育の充実                 | ・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。      | R5年度                                              | ・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。<br>・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。<br>・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。 | ・学校からの依頼に対し、職員を派遣して地震への備えおよび水害に関する防災教育を実施した。                                | ・水害リスクの高い地域での防災訓練を実施し、小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。<br>・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。                            | ・多摩川の浸水想定区域にある学校、または浸水想定区域が学区内に存在する市立小中学校から個別に防災学習の依頼を受けて、ハザードマップの見方や避難の仕方、防災情報の意味や受け取り方などについて指導を行っている。 | ・毎年4月の第4土曜日を防災教育の日とし、市立小中学校のほか、一部私立学校において防災関係機関や地域と連携した取り組みを実施した。    | ・学校からの防災講話の依頼を受け、地域安全課職員にて対応した。                       | ・消費期限が近付いた備蓄食料を給食で提供するのに合わせて、防災教育を実施している。<br>・小学校総合学習で水害に関する防災教育を実施している。                                                          | ・浸水ハザードマップやタイムライン等を利用して防災教育を実施している。<br>・出前講座は、申請者の要望に応じて実施している。                                             |                                                     |

|  |  |  |                                                                                                   |                                              |                                                                                  |                                                                                                          |                                                                   |                                   |                                                                                                                              |                                                                 |  |
|--|--|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--|
|  |  |  | ・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。<br>・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。<br>・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。 | ・学校からの依頼に対し、職員を派遣して地震への備えおよび水害に関する防災教育を実施した。 | ・水害リスクの高い地域での防災訓練を実施し、小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。<br>・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 | ・多摩川の浸水想定区域にある学校、または浸水想定区域が学区域内に存在する市立小中学校から個別に防災学習の依頼を受けて、ハザードマップの見方や避難の仕方、防災情報の意味や受け取り方などについて指導を行っている。 | ・毎年4月の第4土曜日を防災教育の日とし、市立小中学校のほか、一部私立学校において防災関係機関や地域と連携した取り組みを実施した。 | ・学校からの防災授業の協力依頼を受け、地域安全課職員にて対応した。 | ・職場体験等の機会を捉え、市の地域特性を踏まえた災害対策の必要性等について理解促進を図った。<br>・中学生を対象とした防災教育において、市職員や自主防災組織が講師となり、避難所で使用するマンホールトイレや応急給水栓等の資器材取扱い訓練を実施した。 | ・浸水ハザードマップやタイムライン等を利用して防災教育を実施している。<br>・出前講座は、申請者の要望に応じて実施している。 |  |
|--|--|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--|

| 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項 |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                   |                                           |                                                                         |                                     |                                     |                                           |                                                                                            |                                                                                                                 |                                            |  |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--|
| 項 目                       | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                                                                                                             | 区市町村 回答例                                                                                                                                                                          | 武蔵野市                                      | 三鷹市                                                                     | 府中市                                 | 調布市                                 | 小金井市                                      | 狛江市                                                                                        | 西東京市                                                                                                            | 取組機関                                       |  |
| ⑬水位計、河川監視用カメラ等の整備         | ・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。<br>・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置検討と設置状況(設置予定含む)を共有する。<br>・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。 | 現状と課題<br>・河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置してある。<br>・維持修繕(水位計、雨量計、カメラ他)にかかる費用が大幅にかかっている。<br>・水位計や河川監視用カメラ等の適正配置など、必要性とともにその検討が必要である。<br>・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。                                | ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。         | ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要な箇所に設置した。                                     | ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要な箇所に設置した。 | ・東京都管理の水位計やカメラで河川の増水状況は把握できている。     | ・危機管理上必要と考えられる箇所に水位計や河川監視用カメラ等は既に設置されている。 | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で確認している。                                     | ・野川に水位監視カメラを設置しているほか、「東京都水防災総合情報システム」で状況を確認している。<br>・白子川の一部に水位計や石神井川監視用カメラ等を設置済み。<br>・白子川は暗渠であるため、カメラ設置は不向きである。 | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>建設局、水道局、交通局 |  |
|                           |                                                                                                                                               | 今後の具体的な取組<br>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて他自治体との情報が共有できるシステムを検討していく。                                                                                                             | ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。      | ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要な箇所に設置した。監視カメラの増強について検討する。                    | ・引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。  | ・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。 | ・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。             | ・野川に設置している水位監視カメラ、「東京都水防災総合情報システム」で状況を確認していく。                                              | 特になし。                                                                                                           |                                            |  |
|                           |                                                                                                                                               | R5年度<br>【都管理河川を有する区市町村】<br>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。<br>・危機管理型水位計の導入について検討している。<br>・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。<br>・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。 | ・内水による浸水被害が懸念される箇所へ監視カメラを設置し、出水期には監視を行った。 | ・東京都設置の監視カメラ2か所の画像を、三鷹市のホームページに取り込み、市民が閲覧しやすい環境を整備済みである。                | ・既存の水位計や河川監視カメラを活用する。               | ・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。 | ・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討した。             | ・野川に設置している水位監視カメラ、「東京都水防災総合情報システム」で状況を確認している。<br>・市内2箇所の樋管に水位計・監視カメラを設置し、水位情報や映像をHP上で公開した。 | 特になし。                                                                                                           |                                            |  |
|                           |                                                                                                                                               | R6年度<br>【都管理河川を有する区市町村】<br>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。<br>・危機管理型水位計の導入について検討している。<br>・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。<br>・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。 | ・内水による浸水被害が懸念される箇所へ監視カメラを設置し、出水期には監視を行った。 | ・水位計、河川監視用カメラについて、市民が閲覧しやすい環境整備を行った。今後も継続して必要な箇所等を選定し、監視カメラの増強について検討する。 | ・既存の水位計や河川監視カメラを活用する。               | ・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。 | ・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討した。             | ・野川に設置している水位監視カメラ、「東京都水防災総合情報システム」で状況を確認している。<br>・市内2箇所の樋管に水位計・監視カメラを設置し、水位情報や映像をHP上で公開した。 | 特になし。                                                                                                           |                                            |  |

#### 2)的確な水防活動のための取組

| 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項   |                                                                                                      |           |                                                                                                                          |                                                                           |                                                                        |                         |                                                                                                                        |                                |                                                                    |                                                    |                                    |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------|
| 項 目                       | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                                                                    | 区市町村 回答例  | 武蔵野市                                                                                                                     | 三鷹市                                                                       | 府中市                                                                    | 調布市                     | 小金井市                                                                                                                   | 狛江市                            | 西東京市                                                               | 取組機関                                               |                                    |
| ⑩水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等 | ・河川整備の進捗状況等を踏まえた、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。<br>・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。 | 現状と課題     | ・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同水防訓練を実施している。<br>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。<br>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。        | ・出水期前における水防上注意を要する箇所等の共同点検は実施していない。<br>・水防倉庫等に土のう、止水版、ブルーシート等の資機材を配備している。 | ・出水時には、河川巡視を実施している。<br>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。<br>・土のうストッカーを整備した。 | ・水防倉庫等に土のう等の資機材を配備している。 | ・出水期前に、河川管理者等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同点検に参加している。<br>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。<br>・水防倉庫等に排水ポンプ、土のう、ショベル等の資機材を配備している。 | ・水防倉庫等に土のう、ブルーシート等の資機材を配備している。 | ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。                                       | 出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等(石神井川流域を中心に)の視察を実施している。    | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>建設局 |
|                           |                                                                                                      | 今後の具体的な取組 | ・引続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。<br>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。                                                             | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。<br>・必要に応じて、水防上注意を要する箇所等の指定及び共同点検の実施について検討していく。       | ・引続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。<br>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。           | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。    | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。                                                                                                   | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。           | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。                                               | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。                               | 資機材の作動確認や土のうの備蓄を行う。                |
|                           |                                                                                                      | R5年度      | ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。<br>・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。<br>・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。 | ・現在備蓄している水防資器材の見直しに努めた。<br>・出水期には実際に資器材を使用し、水防活動を実施した。                    | ・出水期を前に、水防訓練の機会を捉え、消防機関の保有する資器材、市の保有する資器材を相互に確認した。                     | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。    | ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。<br>・引き続き、必要に応じて水防資機材の更新を実施していく。                                    | ・総合水防訓練の機会に土のうの作成を行った。         | ・出水期前に、河川管理者等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしている。<br>・水防資機材の点検を行った。 | 出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 |                                    |
|                           |                                                                                                      | R6年度      | ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。<br>・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。<br>・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。 | ・現在備蓄している水防資器材の見直しに努めた。<br>・出水期には実際に資器材を使用し、水防活動を実施した。                    | ・出水期を前に、水防訓練の機会を捉え、消防機関の保有する資器材、市の保有する資器材を相互に確認した。                     | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。    | ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。<br>・引き続き、必要に応じて水防資機材の更新を実施していく。                                    | ・総合水防訓練の機会に土のうの作成を行った。         | ・出水期前に、河川管理者等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしている。<br>・水防資機材の点検を行った。 | 出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 |                                    |

|                           |                                                          |           |                                                                                                                                                                                       |                                                                     |                                                                                                                 |                                                            |                                                                                                                          |                                                        |                                                                                                                                                                      |                                                                       |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |
|---------------------------|----------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|------|--|-----|--|------|--|------|
| ⑪水防訓練の充実                  | ・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。                           | 現状と課題     | ・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。<br>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。                                                                                                             | ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。<br>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。              | 家庭の身近なものを活用した実践的な水防訓練を実施している。<br>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。また、機関の訓練において、都市型水害に対応する新たな水防工法を実施した。 | ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。<br>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。     | ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。<br>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。                                                                   | ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。<br>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 | ・自主防災組織や関係機関等と連携した水防訓練を実施している。                                                                                                                                       | 出水期前の水防訓練を毎年度実施している。<br>訓練内容の検討の必要性。                                  | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【気象台】<br>【東京都】<br>建設局、総務局 |      |  |     |  |      |  |      |
|                           |                                                          | 今後の具体的な取組 | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。                                                                                                                                        | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。                      | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練、実践的な訓練を検討していく。                                                           | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。             | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。                                                                           | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。         | ・水防訓練について、実践的・効果的な内容を検討していく。                                                                                                                                         | 水防訓練の内容についての検討。                                                       |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |
|                           |                                                          | R5年度      | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。<br>・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。                                                                            | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。                            | ・水防訓練を実施し、防災関係機関による実働を想定した水防訓練を実施した。                                                                            | ・毎年実施している水防訓練において、関係機関や住民等の参加を得て活動している。                    | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。                                                                               | ・内水及び外水氾濫のおそれがある地域にて、多様な関係機関、住民と共に総合水防訓練を実施した。         | ・総合水防訓練において、自主防災組織や学校職員、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。                                                                                                                    | 例年同様の取り組みの実施。                                                         |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |
|                           |                                                          | R6年度      | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。<br>・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。                                                                            | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。                            | ・水防訓練を実施し、防災関係機関による実働を想定した水防訓練を実施した。<br>・関係機関と連携した水防訓練を実施した際には、公開訓練として、住民参加型訓練を行った。                             | ・毎年実施している水防訓練において、関係機関や住民等の参加を得て活動している。                    | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。                                                                               | ・内水及び外水氾濫のおそれがある地域にて、多様な関係機関、住民と共に総合水防訓練を実施した。         | ・シナリオに基づく「劇場型水防訓練」を実施し、協定締結事業所や各防災関係機関、住民等が参加する実践的な水防訓練を実施した。                                                                                                        | 例年同様の取り組みの実施。                                                         |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |
| ⑫水防に関する広報の充実              | ・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。 | 現状と課題     | ・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。                                                                                                                                   | ・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。                 | ・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。                                                                                | ・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。                           | ・ホームページや広報誌等を通じて、水防に係る備えの充実や消防団員募集について広報を実施している。                                                                         | ・ホームページ、広報誌及びポスター等を通じて活動を行う消防団員の募集や行事などを周知している。        | ・市内全戸配布している機関紙で、防災・防犯・消防に関する広報を実施している。                                                                                                                               | ホームページを通じて、消防団員の募集、水防訓練等や風水害にかかる備えについて広報を実施している。<br>新規に消防団に入団する人員が低迷。 | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>建設局、総務局          |      |  |     |  |      |  |      |
|                           |                                                          | 今後の具体的な取組 | ・引き続き、区内消防署と協同した入団促進活動を実施。                                                                                                                                                            | ・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施していく。                              | ・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施していく。                                                                                | ・水防訓練の実施や水害に備える内容の広報を掲載した。                                 | ・引き続き、区内消防署と協同した入団促進活動を実施。                                                                                               | ・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを図っていく。                  | ・引き続き水防に関する広報を実施する。                                                                                                                                                  | 水害等に対する備えについて広報の実施。                                                   |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |
|                           |                                                          | R5年度      | ・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。<br>・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。                                                                                                                 | ・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。                                     | ・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。                                                                                  | ・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。                             | ・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。<br>・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。                                                    | ・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを行った。                    | ・市内全戸配布している機関紙で、防災・防犯・消防に関する広報を実施している。                                                                                                                               | ホームページを通じて、消防団員の募集、水防訓練等や水害にかかる備えについて広報を実施している。                       |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |
|                           |                                                          | R6年度      | ・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。<br>・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。                                                                                                                 | ・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。                                     | ・出水期には、JCOMでの地域放送において、洪水HMの周知や避難情報等における広報を行った。また、ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。                                  | ・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。また、新たな消防団獲得として女性消防団の募集を開始した。 | ・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。<br>・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。                                                    | ・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを行った。                    | ・多摩川堤防決壊50年の節目の年を捉え、市内全戸配布している機関紙等で水害対策に関する特集を企画し、訓練、ハザードマップ、土のステーション等に関する広報を実施した。                                                                                   | ホームページ・市報を通じて、消防団員の募集、水防訓練等や水害にかかる備えについて広報を実施している。                    |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |
| 項 目                       | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                        | 区市町村 回答例  |                                                                                                                                                                                       | 武蔵野市                                                                |                                                                                                                 | 三鷹市                                                        |                                                                                                                          | 府中市                                                    |                                                                                                                                                                      | 調布市                                                                   |                                                 | 小金井市 |  | 狛江市 |  | 西東京市 |  | 取組機関 |
| ⑬水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討 | ・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。                | 現状と課題     | ・区の防災体制をより確固なものとするため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。                                                                                                                                       | ・近隣の消防団間での相互応援に関する協定を結んでいる。                                         | ・消防団間の連携、協力体制に関する協定を締結している。                                                                                     | ・消防団間の連携、協力体制を整備している。                                      | ・消防団間の連携、協力体制を整備している。                                                                                                    | ・近隣市と相互応援協定を結んでいる。                                     | ・市の防災体制をより確固なものとするため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。                                                                                                                      | 日頃より消防団とは連絡を密に取り合い、連携をしている。                                           | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>建設局、下水道局、港湾局     |      |  |     |  |      |  |      |
|                           |                                                          | 今後の具体的な取組 | ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。                                                                                                                                                            | ・引き続き、近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続していく。                                    | ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。                                                                                      | ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。                                 | ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。                                                                                               | ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。                             | ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。                                                                                                                                           | 例年同様の取り組みの実施。                                                         |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |
|                           |                                                          | R5年度      | ・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。<br>・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。<br>・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。                                                      | ・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。                                         | 近隣の消防団との協力体制を継続している。                                                                                            | ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。                                 | ・市の総合水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。                                                                                        | ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を維持した。                               | ・市の水防訓練、総合防災訓練に消防団が参加し、活動の連携強化を図っている。                                                                                                                                | ・市と消防署の水防訓練に消防団が参加し、活動の連携強化を図った。<br>・消防団幹部会議等を通じて消防団との情報共有を行っている。     |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |
|                           |                                                          | R6年度      | ・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。<br>・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。<br>・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。                                                      | ・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。                                         | 近隣の消防団との協力体制を継続している。                                                                                            | ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。                                 | ・市の総合水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。                                                                                        | ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を維持した。                               | ・総合水防訓練に消防団が参加し、排水ポンプ運用や内水氾濫に対する水防工法を実施するほか、市職員と連携した積土の工法を実施するなど、活動の連携強化を図っている。                                                                                      | ・市と消防署の水防訓練に消防団が参加し、活動の連携強化を図った。<br>・消防団幹部会議等を通じて消防団との情報共有を行っている。     |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |
| 多様な主体による被害軽減対策に関する事項      |                                                          |           |                                                                                                                                                                                       |                                                                     |                                                                                                                 |                                                            |                                                                                                                          |                                                        |                                                                                                                                                                      |                                                                       |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |
| 項 目                       | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                        | 区市町村 回答例  |                                                                                                                                                                                       | 武蔵野市                                                                |                                                                                                                 | 三鷹市                                                        |                                                                                                                          | 府中市                                                    |                                                                                                                                                                      | 調布市                                                                   |                                                 | 小金井市 |  | 狛江市 |  | 西東京市 |  | 取組機関 |
|                           |                                                          | 現状と課題     | ・洪水時の情報を自動配信メールで伝達している。<br>・洪水ハザードマップに病院を記載して確認を行っている。<br>・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。<br>・浸水リスクのある災害拠点病院等への情報伝達体制・方法を運用している。 | ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。 | ・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかるが、該当区域が限定的であり、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。                                                  | ・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。                   | ・市内に災害拠点病院はないが、隣接市である狛江市の調布市境付近に立地している東京慈恵会医科大学附属第三病院について、災害時における緊急医療救護所に関する協定を締結しており、防災行政無線(移動系)等の配備や緊急医療救護所訓練等を実施している。 | ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。<br>・浸水想定区域内等に災害拠点病院等は存在しない。   | ・市内の主要な病院(5か所)建物・敷地の一部及び緊急医療救護所の建物・敷地の一部に浸水深の表記されているが、活動を妨げるものではないと認識している。<br>・上記の病院(5か所)との相互の通信訓練は行っていない。<br>・災害時の緊急医療救護所(避難所併設)及び主要な病院(5か所)については、浸水ハザードマップに記載している。 | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>建設局、下水道局、港湾局                           |                                                 |      |  |     |  |      |  |      |

|                               |                                                                                |           |                                                                                                                                                                             |                                                                                                    |                                                                                                          |                                          |                                                                                                                                                 |                              |                                                                                                         |                                                      |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| ⑩災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実       | ・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。<br>・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。 | 今後の具体的な取組 | ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。<br>・洪水ハザードマップにおいて、わかりやすい病院の記載方法を検討し、〇〇と情報伝達体制を確保していく。<br>・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。           | ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。         | ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。                                  | ・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 | ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討してい                                                                                                                            | ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。     | ・浸水想定区域内等に災害拠点病院等は存在しない。                                                                                | 当市では風水害による緊急医療救護所の開設の想定はし難いが、開設訓練時に情報伝達訓練を行うかを検討する。  |
|                               |                                                                                | R5年度      | ・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。<br>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。                                                       | ・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっており、医療連携訓練を通じて病院の機能への影響について検討していく。                                           | ・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかるが、該当区域が限定的であり、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがないことを確認した。                                    | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないため対策は必要ない。      | ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。                                                                                                                          | ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。     | ・浸水想定区域内等に災害拠点病院等は存在しない。                                                                                | 災害拠点病院(公立昭和病院)とは、毎年度通信訓練を行っている。                      |
|                               |                                                                                | R6年度      | ・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。<br>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。                                                       | ・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっており、医療連携訓練を通じて病院の機能への影響について検討していく。                                           | ・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかるが、該当区域が限定的であり、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがないことを確認した。                                    | ・東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないため対策は必要ない。      | ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。                                                                                                                          | ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。     | ・浸水想定区域内等に災害拠点病院等は存在しない。                                                                                | 災害拠点病院(公立昭和病院、佐々総合病院)とは、毎年度通信訓練を行っている。               |
| ⑪洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実    | ・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。                | 現状と課題     | ・浸水予想区域外であるが、止水版等を用意し、浸水対策を実施している。<br>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。<br>・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認する必要がある。 | ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。                                               | ・庁舎が浸水予想区域内のため、止水板を設置できるようにしている。<br>配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。                              | ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。                   | ・本庁舎について、一部0.5m未満の浸水予想区域に該当するが、止水用の土のう等を備蓄し、浸水対策を実施している。<br>・庁舎出張所については、浸水予想区域外である。<br>・そのほかの浸水予想区域内の公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 | ・洪水浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。     | ・本庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。<br>・非常用発電機を防災センター屋上に整備している。 | 風水害時に備え、止水用の土のうを備蓄している。                              |
|                               |                                                                                | 今後の具体的な取組 | ・浸水想定区域内の公共施設への対策検討。<br>・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。                                                              | ・浸水想定区域内の公共施設への対策検討。<br>・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。 | ・配備している資機材について定期的な点検等を実施し、維持管理を徹底する。                                                                     | ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。                   | ・浸水予想区域内の公共施設について、必要に応じて対策を検討していく。                                                                                                              | ・浸水予想区域外のため耐水化等の対策については必要ない。 | ・非常用発電機の保守点検を実施していく。                                                                                    | 具体的な対応について、風水害時の情報連絡体制時の対応について、市職員を中心とした訓練等を行う必要がある。 |
|                               |                                                                                | R5年度      | ・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。<br>・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。<br>・発動発電機等の耐水化(設置場所の変更)を実施した。<br>・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。                                                 | ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。                                                     | ・配備している資機材について定期的な点検等を実施し、維持管理を徹底した。                                                                     | ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。                   | ・浸水予想区域内の公共施設について、必要に応じて対策を検討している。                                                                                                              | ・浸水予想区域外のため耐水化等の対策については必要ない。 | ・本庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。<br>・自家発電機を防災センター屋上に整備している。  | 消防署、消防団等の協力を得て防水訓練を令和5年5月28日(日)に実施した。                |
| ⑫排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 | ・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。<br>・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。      | R6年度      | ・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。<br>・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。<br>・発動発電機等の耐水化(設置場所の変更)を実施した。<br>・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。                                                 | ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。                                                     | ・配備している資機材について定期的な点検等を実施し、維持管理を徹底した。<br>・水防資機材としてゲル水のようなを導入し、水防活動に従事する確率が高い(河川周辺に配置している)消防団に対し、資機材を配備した。 | ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。                   | ・浸水予想区域内の公共施設について、必要に応じて対策を検討している。                                                                                                              | ・浸水予想区域外のため耐水化等の対策については必要ない。 | ・本庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。<br>・自家発電機を防災センター屋上に整備している。  | 消防署、消防団等の協力を得て防水訓練を令和6年5月26日(日)に実施した。                |

3) 氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項

| 項 目                           | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                                         |           | 区市町村 回答例                                                                                                       | 武蔵野市                                                                             | 三 鷹 市                                 | 府中市                              | 調 布 市                                                   | 小金井市                                 | 狛 江 市                                                        | 西 東 京 市                                 | 取組機関                                            |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------|
| ⑫排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 | ・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。<br>・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。 | 現状と課題     | ・〇〇を配備している。<br>・防災市民組織へ可搬式ポンプ(消火用)を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。                             | ・市庁舎倉庫に排水ポンプを整備しており、必要に応じて活用する。<br>・都市整備部局や環境部局において、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備を行っている。 | ・排水ポンプ等の資機材を配備している。                   | ・排水ポンプ等の資機材を配備していない。             | ・排水ポンプを配備している。<br>・発災時に排水作業に当たる車両と人員の派遣等についての協定を締結している。 | ・排水ポンプ等の資機材を配備している。                  | ・令和3年度に排水ポンプ車を配備し、消防団による運用訓練を実施している。                         | 排水ポンプ(2台)は配備しているが、排水能力が乏しい機器である。        | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>建設局、下水道局、港湾局、総務局 |
|                               |                                                                           | 今後の具体的な取組 | ・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。<br>・水防資機材研修を継続する。                                                         | ・引き続き、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備充実を図る。                                                | ・必要に応じて、追加資器材を検討していく。                 | ・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。      | ・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。                      | ・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を行う。     | ・排水ポンプ車の運用訓練を継続していく。                                         | ・より排水能力の高いポンプの購入の検討。<br>・他の水防資器材の購入の検討。 |                                                 |
|                               |                                                                           | R5年度      | ・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。<br>・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。<br>・配備してる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。 | ・排水資器材等の整備充実について検討している。<br>・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。                  | 配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図った。 | ・排水ポンプ等の資器材の配備について、その必要性を検討していく。 | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。                    | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 | ・油圧ホースを導入し、排水ポンプ車の機能を拡充している。<br>・隣接市と合同の排水ポンプ車の運用を含む訓練を実施した。 | 現状を考え、より能力の高い排水ポンプの購入について今年度は見送った。      |                                                 |

|  |  |        |                                                                                                                 |                                                                 |                                                                |                                  |                                      |                                      |                                                                         |                                    |  |
|--|--|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--|
|  |  | R 6 年度 | ・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。<br>・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。<br>・配備してゐる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。 | ・排水資器材等の整備充実について検討している。<br>・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 | 配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図った。<br>来年度、排水ポンプ等の配備を予定している。 | ・排水ポンプ等の資器材の配備について、その必要性を検討していく。 | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 | ・排水ポンプ車の運用訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。<br>・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 | 現状を考え、より能力の高い排水ポンプの購入について今年度は見送った。 |  |
|--|--|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--|

4)その他の取組

| ⑤その他の事項                      |                                                                                                                                  |           |                                                       |      |     |     |     |      |     |      |                                                 |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|------|-----|------|-------------------------------------------------|
| ⑤その他                         |                                                                                                                                  |           |                                                       |      |     |     |     |      |     |      |                                                 |
| 項 目                          | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                                                                                                |           | 区市町村 回答例                                              | 武蔵野市 | 三鷹市 | 府中市 | 調布市 | 小金井市 | 狛江市 | 西東京市 | 取組機関                                            |
| ③堤防など河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策） | ・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。<br>・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の撤去など、河道の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。                                | 現状と課題     |                                                       |      |     |     |     |      |     |      | 【区市町村】<br>特例条例で河川の表面管理を行う23区が対象<br>【東京都】<br>建設局 |
|                              |                                                                                                                                  | 今後の具体的な取組 |                                                       |      |     |     |     |      |     |      |                                                 |
|                              |                                                                                                                                  | R 5 年度    | 【23区のみ対象】<br>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。 |      |     |     |     |      |     |      |                                                 |
|                              |                                                                                                                                  | R 6 年度    | 【23区のみ対象】<br>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。 |      |     |     |     |      |     |      |                                                 |
| ④樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保        | ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。<br>・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。<br>・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。 | 現状と課題     |                                                       |      |     |     |     |      |     |      | 【東京都】<br>建設局、下水道局                               |
|                              |                                                                                                                                  | 今後の具体的な取組 |                                                       |      |     |     |     |      |     |      |                                                 |
|                              |                                                                                                                                  | R 5 年度    |                                                       |      |     |     |     |      |     |      |                                                 |
|                              |                                                                                                                                  | R 6 年度    |                                                       |      |     |     |     |      |     |      |                                                 |
| 項 目                          | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                                                                                                |           | 区市町村 回答例                                              | 武蔵野市 | 三鷹市 | 府中市 | 調布市 | 小金井市 | 狛江市 | 西東京市 | 取組機関                                            |
| ⑤水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援    | ・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。                                                                                                | 現状と課題     |                                                       |      |     |     |     |      |     |      | 【東京都】<br>建設局                                    |
|                              |                                                                                                                                  | 今後の具体的な取組 |                                                       |      |     |     |     |      |     |      |                                                 |
|                              |                                                                                                                                  | R 5 年度    |                                                       |      |     |     |     |      |     |      |                                                 |
|                              |                                                                                                                                  | R 6 年度    |                                                       |      |     |     |     |      |     |      |                                                 |
|                              |                                                                                                                                  | 現状と課題     |                                                       |      |     |     |     |      |     |      | 【東京都】<br>住宅政策本部、建設局                             |

|                                           |                                                                                             |                                           |                                                                                                                 |                                                                                                                 |                                                                                                    |                                            |                                                                                             |                                                                                             |                                                              |                                                               |                                             |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
|                                           |                                                                                             | 今後の具<br>体的な取<br>組                         |                                                                                                                 |                                                                                                                 |                                                                                                    |                                            |                                                                                             |                                                                                             |                                                              |                                                               |                                             |
| ⑤適切な土<br>地利用の促<br>進                       | ・不動産関連事業者に対<br>し、研修会等で水害リスク<br>情報等に係る施策の最新<br>情報の共有する。                                      | R 5<br>年度                                 |                                                                                                                 |                                                                                                                 |                                                                                                    |                                            |                                                                                             |                                                                                             |                                                              |                                                               |                                             |
|                                           |                                                                                             | R 6<br>年度                                 |                                                                                                                 |                                                                                                                 |                                                                                                    |                                            |                                                                                             |                                                                                             |                                                              |                                                               |                                             |
| ⑦災害時及<br>び災害復旧<br>に対する支<br>援強化            | ・災害対応にあたる人材<br>の育成に向けて国が実施<br>する研修、訓練へ参画す<br>る。<br>・災害復旧に関する研<br>修、訓練等の情報を共有<br>する。         | 現<br>状と<br>課<br>題                         | ・国、東京都が実施している研修へ参加している。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。                                                            | ・国、東京都が実施している研修へ参加して<br>いる。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必<br>要である。                                                    | ・国、東京都が実施している研修へ参加して<br>いる。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必<br>要である。<br>・「令和元年9月台風15号」に伴い、被災地へ<br>職員を派遣した。 | ・一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の<br>情報の共有などを引き続き図って行く。 | ・国、東京都が実施している研修へ参加して<br>いる。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必<br>要である。                                | ・国、東京都が実施している研修へ参加して<br>いる。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必<br>要である。                                | ・国、東京都が実施している研修へ参加して<br>いる。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必<br>要である。 | ・国、東京都が実施している研修へ参加して<br>いる。<br>・様々な状況が想定される災害に対応できる<br>職員の育成。 | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【气象台】<br>【東京都】<br>建設局 |
|                                           |                                                                                             | 今<br>後<br>の<br>具<br>体<br>的<br>な<br>取<br>組 | ・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加してい<br>く。                                                                                | ・引続き、国、東京都が実施している研修等<br>に参加していく。                                                                                | ・引続き、国、東京都が実施している研修等<br>に参加していく。                                                                   | ・一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の<br>情報の共有などを引き続き図って行く。 | ・引続き、国、東京都が実施している研修等<br>に参加していく。                                                            | ・引続き、国、東京都が実施している研修等<br>に参加していく。                                                            | ・引続き、国、東京都が実施している研修等<br>に参加していく。                             | 積極的に様々な研修に参加をする。                                              |                                             |
|                                           |                                                                                             | R 5<br>年度                                 | ・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報<br>告会を実施し共有を図った。<br>・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会<br>に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向<br>上に努めている。 | ・国、東京都が実施している研修への積極的<br>な参加に努めた。                                                                                | ・国、東京都が実施している訓練等へ参加<br>し、職場内で報告会を実施し共有を図った。                                                        | ・一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の<br>情報の共有などを引き続き図って行く。 | ・国、東京都が実施している研修へ参加し、<br>職場内で共有を図った。                                                         | ・東京都が実施している研修へ参加し、職場<br>内で報告し情報共有を図った。                                                      | ・国、東京都が実施している排水ポンプ車講<br>習会に参加している。                           | ・当課で行う各種訓練の実施した(する)。<br>・職員を対象とした危機管理研修の実施した<br>(する)。         |                                             |
|                                           |                                                                                             | R 6<br>年度                                 | ・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報<br>告会を実施し共有を図った。<br>・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会<br>に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向<br>上に努めている。 | ・国、東京都が実施している研修への積極的<br>な参加に努めた。                                                                                | ・国、東京都が実施している訓練等へ参加<br>し、職場内で報告会を実施し共有を図った。                                                        | ・一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の<br>情報の共有などを引き続き図って行く。 | ・国、東京都が実施している研修へ参加し、<br>職場内で共有を図った。                                                         | ・東京都が実施している研修へ参加し、職場<br>内で報告し情報共有を図った。                                                      | ・国が実施している災害対策用機器操作講習<br>会に参加し、災害時の対応力の向上に努め<br>ている。          | ・当課で行う各種訓練の実施した(する)。<br>・職員を対象とした危機管理研修の実施し<br>た。             |                                             |
|                                           |                                                                                             |                                           |                                                                                                                 |                                                                                                                 |                                                                                                    |                                            |                                                                                             |                                                                                             |                                                              |                                                               |                                             |
| 項 目                                       | 東京都管理河川を対象とした取組内容                                                                           |                                           | 区市町村 回答例                                                                                                        | 武蔵野市                                                                                                            | 三鷹市                                                                                                | 府中市                                        | 調布市                                                                                         | 小金井市                                                                                        | 狛江市                                                          | 西東京市                                                          | 取組機関                                        |
| ⑧災害情報<br>等の共有体<br>制の強化                    | ・DIS(災害情報システ<br>ム)にて災害情報や避難<br>情報を迅速に共有する。                                                  | 現<br>状と<br>課<br>題                         | ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。                                                                                         | ・DISにて災害情報や避難情報を共有してい<br>る。                                                                                     | ・DISにて災害情報や避難情報を共有してい<br>る。                                                                        | ・DIS(災害情報システム)を活用し災害情報<br>等の共有を引き続き図って行く。  | ・DISにて災害情報や避難情報を共有してい<br>る。                                                                 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有してい<br>る。                                                                 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有してい<br>る。                                  | 気象状況の発表に伴い、必要事項を速やか<br>に入力している。                               | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>総務局          |
|                                           |                                                                                             | 今<br>後<br>の<br>具<br>体<br>的<br>な<br>取<br>組 | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。                                                                                      | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有<br>していく。                                                                                  | ・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を<br>共有していく。                                                                   | ・DIS(災害情報システム)を活用し災害情報<br>等の共有を引き続き図って行く。  | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有<br>していく。                                                              | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有<br>していく。                                                              | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有<br>していく。                               | 危機管理課職員全員が処理(入力)できるよ<br>うに習得する。                               |                                             |
|                                           |                                                                                             | R 5<br>年度                                 | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。<br>・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、<br>職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS<br>取り扱いの習熟に努めている。         | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有し<br>た。<br>・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に<br>行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり<br>教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努め<br>ている。 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有した。                                                                              | ・DIS(災害情報システム)を活用し災害情報<br>等の共有を引き続き図って行く。  | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有し<br>た。<br>・職場内研修の実施、DISを活用した災害対<br>策本部訓練の実施などにより、DIS取り扱い<br>の習熟に努めている。 | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有し<br>た。<br>・職場内研修の実施、DISを活用した災害対<br>策本部訓練の実施などにより、DIS取り扱い<br>の習熟に努めている。 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有してい<br>る。                                  | 実際の入力時に複数の職員が同時に共有<br>し、入力方法を習得した。                            |                                             |
|                                           |                                                                                             | R 6<br>年度                                 | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。<br>・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、<br>職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS<br>取り扱いの習熟に努めている。         | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有し<br>た。<br>・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に<br>行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり<br>教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努め<br>ている。 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有した。                                                                              | ・DIS(災害情報システム)を活用し災害情報<br>等の共有を引き続き図って行く。  | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有し<br>た。<br>・職場内研修の実施、DISを活用した災害対<br>策本部訓練の実施などにより、DIS取り扱い<br>の習熟に努めている。 | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有し<br>た。<br>・職場内研修の実施、DISを活用した災害対<br>策本部訓練の実施などにより、DIS取り扱い<br>の習熟に努めている。 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有してい<br>る。                                  | 実際の入力時に複数の職員が同時に共有<br>し、入力方法を習得した。また、マニュアルの<br>作成をした。         |                                             |
|                                           |                                                                                             |                                           |                                                                                                                 |                                                                                                                 |                                                                                                    |                                            |                                                                                             |                                                                                             |                                                              |                                                               |                                             |
| ⑨地方自治<br>法第245条<br>の4第1項に<br>基づく技術<br>的助言 | ・国管理河川を対象とした<br>大規模氾濫減災協議会<br>の取組状況に関する情報<br>提供等を共有する。<br>・災害時の広域的な協力<br>体制に関する情報を共有<br>する。 | 現<br>状と<br>課<br>題                         |                                                                                                                 |                                                                                                                 |                                                                                                    |                                            |                                                                                             |                                                                                             |                                                              |                                                               | 【関東地方整備局】                                   |
|                                           |                                                                                             | 今<br>後<br>の<br>具<br>体<br>的<br>な<br>取<br>組 |                                                                                                                 |                                                                                                                 |                                                                                                    |                                            |                                                                                             |                                                                                             |                                                              |                                                               |                                             |
|                                           |                                                                                             | R 5<br>年度                                 |                                                                                                                 |                                                                                                                 |                                                                                                    |                                            |                                                                                             |                                                                                             |                                                              |                                                               |                                             |

|  |  |                  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  | R<br>6<br>年<br>度 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|